令和 6 年度 JOC ジュニアオリンピックカップ大会
兼　第35回ＩＳＳＦジュニアライフル射撃競技選手権大会

《G2》

※下記の要綱については今後,変更となる可能性があります。
変更があった場合には日ラ大会情報ページにて公表します。

1．大　会　名 令和 6 年度 JOC ジュニアオリンピックカップ大会
兼　第３５回ＩＳＳＦジュニアライフル射撃競技選手権大会
2．主　　催 公益社団法人　日本ライフル射撃協会
3．主　　管 埼玉県ライフル射撃協会、日本学生ライフル射撃連盟、全国高等学校ライフル射撃部
4．後　　援 （公財）日本オリンピック委員会
埼玉県・埼玉県スポーツ協会・長瀞町・長瀞町教育委員会・長瀞町スポーツ協会
5．期　　日 2024年９月６日（金）～８（日）
6．会　　場 埼玉県長瀞射撃場
埼玉県秩父郡長瀞町大字野上下郷2395-1　（Tel 0494-66-1111）
7．開　会　式 ９月６日（金）　８：３０～　（予定）
8．閉　会　式 ９月８日（日）　競技終了後　（予定）

9．競技日程･種目 【男子】１０ｍエア・ライフル少年男子立射６０発競技（AR60J）
１０ｍエア・ピストル少年男子６０発競技　（AP60J）
ビーム・ライフル少年男子立射６０発競技（BR60J）
ビーム・ピストル（少年男子６０発競技（BP60J）
【女子】１０ｍエア・ライフル少年女子立射６０発競技（AR60WJ）
１０ｍエア・ピストル少年女子６０発競技　（AP60WJ）
ビーム・ライフル少年女子立射６０発競技（BR60WJ）
ビーム・ピストル少年女子６０発競技（BP60WJ）

日程	競技種目	競技時間
９月６日（金）	AP60J　(1)	9:45～11:00
	AP60WJ (1)	11:40～12:55
	AP60J　(Final)	13:35～
	AP60WJ (Final)	14:55～
	BP60J　(1)	9:45～10:30
	BP60J　(2)	11:05～11:50
	BP60WJ (1)	12:25～13:10
	BP60WJ (2)	13:45～14:30
	BP60J　(Final)	15:25～
	BP60WJ (Final)	16:25～
	用具検査	8:30～17:00
９月７日（土）	AR60J　(1)	9:00～10:15
	AR60J　(2)	10:55～12:10
	AR60J　(3)	12:50～14:05
	AR60J　(Final)	15:00～
	BR60WJ (1)	9:00～9:45
	BR60WJ (2)	10:20～11:05
	BR60WJ (3)	11:40～12:25
	BR60WJ (Final)	13:30～
	用具検査	08:30～17:00

日程	競技種目	競技時間
９月８日（日）	AR60WJ (1)	9:00～10:15
	AR60WJ (2)	10:55～12:10
	AR60WJ (3)	12:50～14:05
	AR60WJ (Final)	15:00～
	BR60J　(1)	08:30～09:15
	BR60J　(2)	9:55～10:40
	BR60J　(3)	11:20～12:05
	BR60J (Final)	13:15～
	用具検査	08:00～

10 競技規則 ライフル射撃競技規則　最新版による。
11. 使用標的 ＡＲ・AP種目：電子標的（SIUS社製）
ＢＲ種目：ＢＲ・BP公認標的装置　　※標的装置は主催者側が用意します。
12. 参加資格 ２０２４年１２月３１日で満２２歳未満の者
13. 参加制限

種目	合計	高校	学連	一般(小中学生含む)
AR60J	７０名	（４０名）	（２０名）	（１０名）
AR60WJ	７０名	（４０名）	（２０名）	（１０名）
BR60J	７３名	（４０名）	（　３名）	（３０名）
BR60WJ	７３名	（４０名）	（　３名）	（３０名）
AP60J	２２名	＊ランキングによって選考		
AP60WJ	２２名	＊ランキングによって選考		
BP60J	１５名	＊ランキングによって選考		
BP60WJ	１５名	＊ランキングによって選考		

＊１人１種目の参加とする。
参加制限の内訳は、高校（専修、専門学校含む）・学連・一般とする。

＊割り当て人数については
○高校（専修、専門学校含む）として、全国高校ライフル射撃競技選手権大会出場者の
ＡＲ種目４０名、ＢＲ種目40名の者に参加資格を与える。備考欄に順位を記入する。
○学連については、春季各学連ライフル射撃選手権大会の記録等を参考にして日本学生
ライフル射撃連盟が選抜して申し込むこと。
○一般（小・中学生含む）の参加については、前年度当大会以後の大会より当該年度申込み
締切日以前の大会の成績を備考欄に記入することとする。この上位の者から参加を認める。
（大会とは、日ラ主催の大会と関連事業関係の大会をいう）
尚、ＡＲ・ＢＲは、以下の基準点をクリアすることを原則とする。
基準点　AR６０J/WJ　５８５点　　BR６０J/WJ　６００点
○ピストル種目の割当は行わない、参加者多数の場合、締切直近のランキング順位により
参加制限を行う。

14. 表　　彰　(1)各種目１位の者には選手権証を授与し、２位・３位の者には賞状を授与し、
１位金メダル、２位銀メダル、３位銅メダルを授与する。
(2)各種目とも、４位～８位には賞状を授与する。

15. 参　加　料

ＡＲ・AP種目	６，０００円	小、中、高生　５，５００円
ＢＲ・BP種目	５，０００円	小、中、高生　４，５００円

16. 参 加 申 込　所定の用紙に、所属する**都道府県ライフル射撃協会及び学生射撃連盟**で取りまとめ、
8月10日必着で下記宛に申し込むものとする。参加料は期日までに下記口座宛に振込。
注：上記以外の団体、個人でのエントリーは受け付けない。
※参加料振込先：埼玉りそな銀行　越谷支店　普通4823619　タナカリョウイチロウ
大会記録欄には以下の①もしくは②を記入すること。
①ＡＲ・ＢＲ種目に参加希望の高校生は全国選手権の順位を　記入し、
一般の選手は参加制限に見合う大会名と成績を記入すること。学連の選手は
選考の材料となった点数を記録する。
②ＡＰ・ＢＰに出場希望の選手は、日ラＨＰに公開されている直近のランキングを記入すること。
＊申込みは、Email,FAX,もしくは郵送。
＊申込先　〒334-0015　埼玉県越谷市花田718-57　埼玉県ライフル射撃協会　田中　僚一郎
Tel 090-3310-7775　Fax 048-966-7541　Email ： rifle@saitama.email.ne.jp

17. 交通・宿泊　各自手配・各自負担。

18. 銃器･弾薬　(1)銃器・弾は各自持参のこと。尚、銃砲所持許可証・日ラ会員証及び射手手帳・競技
用具を忘れずに持参すること。
(2)BR/BP標的装置は主催者側が用意するが、BR/BP銃は原則として各自持参のこと。
(3)BR/BPを借りたい人は、参加申込時に申し込むこと。
(4)ＢＲ銃の充電器は、主催者側が用意しますが、バッテリーは各自持参のこと。但し、
バッテリーには必ず氏名を記入すること。

19. 公 開 練 習　９月５日（木）AR 9:00～15:00　BR・BP 13:00～16:30　受付にて申し込み（射座使用料各自負担

20. 大会責任者　大会委員長　　松丸　喜一郎
コンペティションマネージャ･松田　信義
テクニカルデレゲート　　田中　僚一郎

21. そ　の　他　(1)各加盟団体の責任者は、本要項を協会員に周知徹底させること。
(2)エントリー後のキャンセルについては、必ず大会運営責任者に前々日までに連絡の事、
参加料は振込手数料を差引き、差額を振込にて返金する。前日以降は返金しない。
自然災害等で大会自体が中止、延期になった場合の参加費は返金する。
ただし、交通費、宿泊費等は負担しない。
(3)参加者の個人情報は大会運営を円滑にする目的で、プログラムへの掲載や記録の掲示やHP掲載等に利用し
報道機関等へも公表することがあります。肖像権に関して、主催・主管団体に認められた者によって
撮影された競技会の様子は、広報活動の為、協会HP・YouTube・その他広報活動用に
写真または動画が使用されることがありますので御了承ください。
「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」に賛同します。（添付資料）

スポーツ界における暴力行為根絶宣言

【はじめに】

本宣言は、スポーツ界における暴力行為が大きな社会問題となっている今日、スポーツの意義や価値を再確認するとともに、我が国におけるスポーツ界から暴力行為を根絶するという強固な意志を表明するものである。

スポーツは私たち人類が生み出した貴重な文化である。それは自発的な運動の楽しみを基調とし、障がいの有無や年齢、男女の違いを超えて、人々が運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、絆を深めることを可能にする。さらに、次代を担う青少年の生きる力を育むとともに、他者への思いやりや協同精神、公正さや規律を尊ぶ人格を形成する。

殴る、蹴る、突き飛ばすなどの身体的制裁、言葉や態度による人格の否定、脅迫、威圧、いじめや嫌がらせ、さらに、セクシュアルハラスメントなど、これらの暴力行為は、スポーツの価値を否定し、私たちのスポーツそのものを危機にさらす。フェアプレーの精神やヒューマニティーの尊重を根幹とするスポーツの価値とそれらを否定する暴力とは、互いに相いれないものである。暴力行為はたとえどのような理由であれ、それ自体許されないものであり、スポーツのあらゆる場から根絶されなければならない。

しかしながら、極めて残念なことではあるが、我が国のスポーツ界においては、暴力行為が根絶されているとは言い難い現実がある。女子柔道界における指導者による選手への暴力行為が顕在化し、また、学校における運動部活動の場でも、指導者によって暴力行為を受けた高校生が自ら命を絶つという痛ましい事件が起こった。勝利を追求し過ぎる余り、暴力行為を厳しい指導として正当化するような誤った考えは、自発的かつ主体的な営みであるスポーツとその価値に相反するものである。

今こそ、スポーツ界は、スポーツの本質的な意義や価値に立ち返り、スポーツの品位とスポーツ界への信頼を回復するため、ここに、あらゆる暴力行為の根絶に向けた決意を表明する。

【宣言】

現代社会において、スポーツは「する」、「みる」、「支える」などの観点から、多くの人々に親しまれている。さらに二十一世紀のスポーツは、一層重要な使命を担っている。それは、人と人との絆を培うスポーツが、人種や思想、信条などの異なる人々が暮らす地域において、公正で豊かな生活の創造に貢献することである。また、身体活動の経験を通して共感の能力を育み、環境や他者への理解を深める機会を提供するスポーツは、環境と共生の時代を生きる現代社会において、私たちのライフスタイルの創造に大きく貢献することができる。さらに、フェアプレーの精神やヒューマニティーの尊重を根幹とするスポーツは、何よりも平和と友好に満ちた世界を築くことに強い力を発揮することができる。

しかしながら、我が国のスポーツ界においては、スポーツの価値を著しく冒瀆し、スポーツの使命を破壊する暴力行為が顕在化している現実がある。暴力行為がスポーツを行う者の人権を侵害し、スポーツ愛好者を減少させ、さらにはスポーツの透明性、公正さや公平をむしばむことは自明である。スポーツにおける暴力行為は、人間の尊厳を否定し、指導者とスポーツを行う者、スポーツを行う者相互の信頼関係を根こそぎ崩壊させ、スポーツそのものの存立を否定する、誠に恥ずべき行為である。

私たちの愛するスポーツを守り、これからのスポーツのあるべき姿を構築していくためには、スポーツ界における暴力行為を根絶しなければならない。指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体及び組織は、スポーツの価値を守り、二十一世紀のスポーツの使命を果たすために、暴力行為根絶に対する大きな責務を負っている。このことに鑑み、スポーツ界における暴力行為根絶を以下のように宣言する。

一．指導者

○指導者は、スポーツが人間にとって貴重な文化であることを認識するとともに、暴力行為がスポーツの価値と相反し、人権の侵害であり、全ての人々の基本的権利であるスポーツを行う機会自体を奪うことを自覚する。

○指導者は、暴力行為による強制と服従では、優れた競技者や強いチームの育成が図れないことを認識し、暴力行為が指導における必要悪という誤った考えを捨て去る。

○指導者は、スポーツを行う者のニーズや資質を考慮し、スポーツを行う者自らが考え、判断することのできる能力の育成に努力し、信頼関係の下、常にスポーツを行う者とのコミュニケーションを図ることに努める。

○指導者は、スポーツを行う者の競技力向上のみならず、全人的な発育・発達を支え、二十一世紀におけるスポーツの使命を担う、フェアプレーの精神を備えたスポーツパーソンの育成に努める。

二．スポーツを行う者

○スポーツを行う者、とりわけアスリートは、スポーツの価値を自覚し、それを尊重し、表現することによって、人々に喜びや夢、感動を届ける自立的な存在であり、自らがスポーツという世界共通の人類の文化を体現する者であることを自覚する。

○スポーツを行う者は、いかなる暴力行為も行わず、また黙認せず、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーの精神でスポーツ活動の場から暴力行為の根絶に努める。

三．スポーツ団体及び組織

○スポーツ団体及び組織は、スポーツの文化的価値や使命を認識し、スポーツを行う者の権利・利益の保護、さらには、心身の健全育成及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組む責務がある。そのため、スポーツにおける暴力行為が、スポーツを行う者の権利・利益の侵害であることを自覚する。

○スポーツ団体及び組織は、運営の透明性を確保し、ガバナンス強化に取り組むことによって暴力行為の根絶に努める。そのため、スポーツ団体や組織における暴力行為の実態把握や原因分析を行い、組織運営の在り方や暴力行為を根絶するためのガイドライン及び教育プログラム等の策定、相談窓口の設置などの体制を整備する。

スポーツは、青少年の教育、人々の心身の健康の保持増進や生きがいの創出、さらには地域の交流の促進など、人々が健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。また、オリンピック・パラリンピックに代表される世界的な競技大会の隆盛は、スポーツを通した国際平和や人々の交流の可能性を示している。さらに、オリンピック憲章では、スポーツを行うことは人権の一つであり、フェアプレーの精神に基づく相互理解を通して、いかなる暴力も認めないことが宣言されている。

しかしながら、我が国では、これまでスポーツ活動の場において、暴力行為が存在していた。時と場合によっては、暴力行為が暗黙裏に容認される傾向が存在していたことも否定できない。これまでのスポーツ指導で、ともすれば厳しい指導の下暴力行為が行われていたという事実を真摯に受け止め、指導者はスポーツを行う者の主体的な活動を後押しする重要性を認識し、提示したトレーニング方法が、どのような目的を持ち、どのような効果をもたらすのかについて十分に説明し、スポーツを行う者が自主的にスポーツに取り組めるよう努めなければならない。

したがって、本宣言を通して、我が国の指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体及び組織が一体となって、改めて、暴力行為根絶に向けて取り組む必要がある。

スポーツの未来を担うのは、現代を生きる私たちである。こうした自覚の下にスポーツに携わる者は、スポーツの持つ価値を著しく侵害する暴力行為を根絶し、世界共通の人類の文化であるスポーツの伝道者となることが求められる。

【おわりに】

これまで、我が国のスポーツ界において、暴力行為を根絶しようとする取組が行われなかったわけではない。しかし、それらの取組が十分であったとは言い難い。本宣言は、これまでの強い反省に立ち、我が国のスポーツ界が抱えてきた暴力行為の事実を直視し、強固な意志を持って、いかなる暴力行為とも決別する決意を示すものである。

本宣言は、これまで、あらゆるスポーツ活動の場において、暴力行為からスポーツを行う者を守り、スポーツ界の充実・発展に尽力してきた全てのスポーツ関係者に心より敬意を表するとともに、それらのスポーツ関係者と共に、スポーツを愛し、豊かに育んでいこうとするスポーツへの熱い思いを受け継ぐものである。そして、スポーツを愛する多くの人々とともに、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本障害者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟は、暴力行為の根絶が、スポーツを愛し、その価値を享受する者が担うべき重要な責務であることを認識し、スポーツ界におけるあらゆる暴力行為の根絶に取り組むことをここに宣言した。

この決意を実現するためには、本宣言をスポーツに関係する諸団体及び組織はもとより、広くスポーツ愛好者に周知するとともに、スポーツ諸団体及び組織は、暴力行為根絶の達成に向けた具体的な計画を早期に策定し、継続的な実行に努めなければならない。

また、今後、国際オリンピック委員会をはじめ世界の関係諸団体及び組織とも連携協力し、グローバルな広がりを展望しつつ、スポーツ界における暴力行為根絶の達成に努めることが求められる。

さらに、こうした努力が継続され、結実されるためには、我が国の政府及び公的諸機関等が、これまでの取組の上に、本宣言の喫緊性、重要性を理解し、スポーツ界における暴力行為根絶に向けて、一層積極的に協力、支援することが望まれる。

最後に、スポーツ活動の場で起きた数々の痛ましい事件を今一度想起するとともに、スポーツ界における暴力行為を許さない強固な意志を示し、あらゆる暴力行為の根絶を通して、スポーツをあまねく人々に共有される文化として発展させていくことをここに誓う。

平成二十五年四月二十五日

公益財団法人日本体育協会
公益財団法人日本オリンピック委員会
公益財団法人日本障害者スポーツ協会
公益財団法人全国高等学校体育連盟
公益財団法人日本中学校体育連盟